

あま市部活動地域連携・地域展開推進計画

令和 8 年 3 月
あま市教育委員会

目 次

- 1 はじめに
- 2 国の動向
- 3 あま市内中学校の部活動の現状と課題
 - 3－1 部設置状況
 - 3－2 活動の状況
 - 3－3 現状分析
- 4 計画の基本的な方針
- 5 取組内容

【参考資料】

- 1 アンケート結果
(児童・生徒【令和6年3月】保護者【令和6年6月】)
- 2 休日の部活動と地域連携・地域展開の対比

1 はじめに

学校の部活動は、スポーツ・文化芸術の振興・発展を支えるとともに、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、自主的・主体的な活動を通じた社会性の育成など、心身の健全育成のために大きな役割を担ってきました。さらに、教員にとっても普段の教室とは異なる環境での交流や触れ合いを通じて生徒との信頼関係を構築する機会となってきました。

しかし、少子化の影響や価値観の多様化等により、特に持続の可能性という面で厳しい状況にあり、学校での活動だけでは生徒のニーズに応じた自由で伸び伸びとした活動を保障することは困難な状況になっています。

また、これまで学校部活動では、競技・活動経験のない教員が指導せざるを得ない点、休日も含めた部活動の指導、大会への引率や運営への参画が求められる点など、教員にとって長時間労働の要因であることや業務負担となっていることも指摘されています。

地域社会に目を向けると、スポーツや文化芸術に関して学校に代わる多様な人材や専門的知見も多く存在しており、これらを活用することでより豊かで新しい学びの機会を提供できる可能性があります。

これらの状況から、今後も生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し、速やかに改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

そこで、あま市教育委員会では、あま市小中学校あり方課題別検討委員会の意見を踏まえ、国や県の指針等による休日の部活動の段階的な地域展開等を進めるために、あま市部活動地域連携・地域展開推進計画を策定します。

2 国の動向

部活動の持続が困難な状況の中、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）を策定しました。

このガイドラインでは、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」と位置付け、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、段階的に休日の学校部活動の「地域連携・地域移行」を進める方針が示されました。

このガイドラインに基づき、地域の実情に応じて可能な限り早期に実現するよう、地域の取組への国の支援がなされましたが、地域によって取組に差異が生じました。

さらに、令和7年5月の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめ（以下「実行会議最終とりまとめ」という。）では、学校で運営されてきた活動を地域全体で支える趣旨から「地域移行」の名称が「地域展開」に変更され、休日については原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとされました。

そして、「実行会議最終とりまとめ」を受け、文部科学省は令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「総合的なガイドライン」という。）を策定しました。その中では、急激な少子化が進む中でも、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、令和8年度から令和10年度までを前期、令和11年度から令和13年度までを後期とする6年間を「改革実行期間」と位置付け、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての基本的な考え方や具体的な取組方針等が示されました。

3 あま市内中学校部活動の現状と課題

3-1 部設置状況

市内5つの中学校で活動している部は、運動部で11種目、文化部で7種目です。なお、表以外に生徒・保護者の申し出により特別に設定し、大会に参加する部も各学校にあります。

【市内中学校の部設置状況】				(令和7年4月現在)				
		七宝中	七宝北中	美和中	甚目寺中	甚目寺南中	合計	
運 動 部	野 球		●		●	●	●	4
	サッカー		●	●	●	●	●	5
	ソフトボール		●	●		●	●	4
	バスケットボール	男子			●	●	●	3
		女子	●		●	●	●	4
	バレーボール	男子	●	●	●	●	●	5
		女子	●	●	●	●	●	5
	卓 球	男子	●	●	●	●	●	5
		女子	●	●	●	●		4
	ソフトテニス	男子	●		●	●	●	4
		女子	●	●	●	●	●	5
	ハンドボール	男子			●	●		2
		女子			●	●	●	3
	柔 道				●		●	2
剣 道				●		●	2	
水 泳				●	●		2	
文 化 部	吹 奏 楽		●		●	●	●	4
	コンピュータ				●		●	2
	家 庭 科					●	●	2
	美 術				●		●	2
	創 作		●			●		2
	ペーパークラフト				●			1
	園 芸					●		1
合 計		1 2	7	1 9	1 8	1 7	7 3	

3—2 活動の状況

(1) 平日

原則として、平日の練習時間は90分を上限とし、月曜日を部活動休養日としています。状況に応じて月曜日に加え、平日にもう1日部活動の休養日を行っています。

早朝の部活動は、原則実施していません。

(2) 土曜日・日曜日

原則として、活動日はどちらか1日とし、練習時間は3時間程度としています。

大会参加に伴い、土曜日・日曜日の両日にわたって部活動を行った場合は、代替の休養日を行っています。

(3) 長期休業中

原則として、1日あたり3時間以内としています。

土曜日・日曜日は、大会参加に伴う部活動以外、原則部活動を行わないこととしています。

土曜日・日曜日に伴う活動を行う場合は、週2日以上休養日を設定することとしています。

【令和3年4月7日付 通知「部活動について」参照】

3—3 現状分析

本市においては、生徒数が毎年減少しています。また、部活動に参加することは、生徒の自由意思に任せられています。そのため、部活動に参加する生徒も減少し、合同チームの編成を検討したり、複数の教員を顧問として配置するために、一人の教員が複数の部活動の担当になったりする場合があります、運営体制の維持が困難になっています。

また、通学する学校に活動を希望する種目や競技の部がないケースもあり、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障ができていない状況にあります。

さらに、学校の働き方改革が進む中、専門的知識や指導する意思の有無に関わらず教員が顧問を務める指導体制を継続しており、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校部活動の在り方に関し改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

4 計画の基本的な方針

(1) 目的

生徒が、身近でスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境作りを目指し、学校と地域が連携・協働の下、学校部活動の地域連携・地域展開を進めるためにあま市部活動地域連携・地域展開推進計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

(2) 位置付け

本計画は、「国のガイドライン」、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」（令和2年9月1日付文部科学省 事務連絡）、「実行会議最終のとりまとめ」及び「総合的なガイドライン」を踏まえ、スポーツや文化芸術活動を通した生徒の健全育成という観点から、あま市内中学校を対象とする学校部活動の地域連携・地域展開を進めるため、基本計画として位置付けるものです。

(3) 実施期間・取組概要

本計画は、令和8年度を初年度とし、令和10年度を目標年度とする3年計画として策定します。

本市においては、各競技、各学校で条件や整備の点で違いが出ることも予想されますが、国の改革実行期間の前期最終年度である令和10年度から休日の部活動を地域の活動に段階的に展開することを目指します。

そのために、地域のニーズや課題を把握するための協議会を設置し、地域住民や地域で活動する団体等との情報交換を行います。また、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者と協働して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障できるような視点で検討します。

そして、地域クラブ活動の運営団体・実施主体においては、持続的・安定的に生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を提供することが求められるため、「あま市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」を策定し、生徒・保護者が安心して参加できる体制を作ります。

また、平日は学校での部活動を継続して行います。そのため、休日の部活動を単に学校から切り離すのではなく、地域クラブへの展開を図る前段階としての部活動指導員の配置や地域のスポーツ・文化芸術団体等が地域クラブの実施主体となる地域展開を行います。そして、特に①から⑤の点を考慮して取り組みます。

① 生徒のニーズにあった活動機会の確保

学校ごとに設置している部は様々であり、通学する学校に希望する部が設置されていない場合もあります。そのため、将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することに努めます。

② 地域連携・地域展開を通じた新しい学びの場の提供

地域にはスポーツ・文化芸術活動に関して、多様な人材や専門的知見が多くあります。これらを活用することで、豊かで新しい学びの機会を提供することに努めます。

③ 学校部活動とのつながりを考慮した地域連携・地域展開の推進

学校部活動が生徒の社会性の育成等、心身の健全育成の役割を担ってきました。その役割を発展・継承させた連携や展開となるように、学校と情報共有を行うことに努めます。

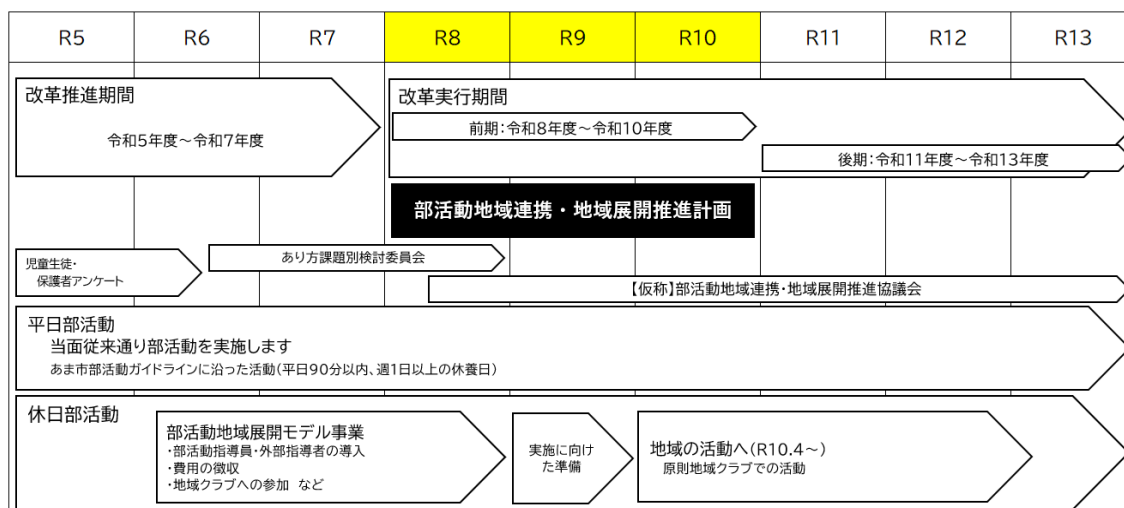
④ 適正な活動と持続可能な運営体制の構築

地域の人材を活用する際は、研修を実施して安全で適正な指導の質の確保をするとともに、地域クラブの自立的運営を継続できる仕組みを構築できるように努めます。

⑤ 教員の負担軽減・兼職兼業

学校部活動の指導は、競技・指導経験のない教員が指導しなければならなかったり、休日も含めた活動や大会の引率などが長時間勤務の一因として考えられたりすることから、地域における多様な人材や様々な世代との交流を通して、負担の軽減と指導の改善に努めます。同時に、教員の地域クラブでの兼職兼業に関する要綱の策定を検討するなど、地域クラブで指導を希望する教員が、活動に従事できる環境を整備します。

【地域連携・地域展開に向けたスケジュール】



5 取組内容

この計画期間中に学校部活動の改革を推進していくために、次の項目について取り組みを進めます。

(1) 本市の部活動地域連携・地域展開の体制整備を行います。

本計画に基づいた推進体制の整備を行います。

- ・あま市部活動地域連携・地域展開推進協議会を組織し、部活動の地域展開等のあり方について、学校・関係団体・関係者と意見交換を行い、連携体制の強化に努めます。
- ・地域クラブ活動としての認定基準を定めます。
- ・あま市立小中学校教職員の兼職兼業の基準を定めます。

(2) 部活動指導員の配置した種目を地域クラブに展開します。

モデル事業として部活動指導員を配置する種目について、計画期間中に「地域クラブ」活動として立ち上げを推進します。

(3) 地域クラブ活動モデル事業を実施します。

現在学校部活動にない種目について、モデル事業として実施し、課題の抽出を行います。

(4) 休日部活動を地域の活動へ展開します。

休日の部活動について、現在取り組んでいるモデル事業を踏まえ、段階的に地域の活動へ展開していきます。

- ・令和10年4月からは原則地域クラブでの活動へ展開します。

【参考資料】

1 アンケート結果（児童・生徒【令和6年3月】 保護者【令和6年6月】）

【児童・生徒】				
質問（小学５・６年生）			質問１（中学１・２年生）	
あなたは今、中学校の部活動に入りたいと思っていますか			あなたは今、学校の部活動に入っていますか。	
入りたいと思っている	996名	85%	入っている	1387名96%
入りたいと思わない	173名	15%	入っていない	54名4%
質問２（中学１・２年生）			質問３（中学１・２年生）	
部活動を学校の先生以外の人が指導するとしたらどう思いますか。			土日祝日を地域の指導者が指導することについて、どう思いますか。	
専門的で充実した指導がうけられそう	298名	21%	生徒にとっても、先生にとってもよいと思う	552名38%
楽しく部活動ができそう	120名	8%	生徒にとってはよくないが、先生にとってもよいと思う	234名16%
学校生活とは違う人が指導するので、うれしい	49名	3%	生徒にとっても、先生にとってもよくないと思う	67名5%
学校の先生ではない人なので不安だ	222名	15%	わからない	548名38%
つまらなくなりそう	1名	0%	未回答	40名4%
指導がきびしくなりそう	221名	15%		
特に何も思わない	398名	28%		
未回答	132名	9%		
【保護者】				
質問１　お子様は、現在、学校以外のクラブ又は教室等で、スポーツや文化活動に取り組んでいますか。			質問２　お子様が所属しているクラブ又は教室等で取り組んでいる競技・種目についてお答えください。	
取り組んでいる	745名	58%	水泳	133名12.4%
取り組んでいない	538名	42%	ピアノ	132名12.3%
			サッカー	103名9.6%
			書道	91名8.5%
			ダンス	86名8.0%
			野球（硬式・軟式）、ソフトボール	63名5.9%
			バスケットボール	59名5.5%
			空手道	41名3.8%
			テニス（硬式・軟式）	37名3.5%
			ハンドボール	28名2.6%
			体操競技	28名2.6%
			バレーボール	24名2.2%
			パソコン	20名1.9%
			卓球	16名1.5%
			美術	16名1.5%
			吹奏楽	16名1.5%
			バドミントン	13名1.2%
			剣道	13名1.2%
			※上記以外、少数の競技・種目あり	

【保護者】					
質問3 お子様が所属しているクラブ又は教室等の1週間当たりの活動日数についてお答えください。			質問4 お子様が所属しているクラブや教室等の参加費等（月額）についてお答えください。		
1日	321名	43.1%	10,000円以上	192名	26.0%
2日	157名	21.1%	7,000円以上10,000円未満	135名	18.3%
3日	91名	12.2%	5,000円以上7,000円未満	135名	18.3%
4日	84名	11.3%	4,000円以上5,000円未満	44名	6.0%
5日	66名	8.9%	3,000円以上4,000円未満	72名	9.7%
			2,000円以上3,000円未満	39名	5.3%
			1,000円以上2,000円未満	40名	5.4%
			1,000円未満	82名	11.1%
質問5 学校部活動が地域のスポーツ、芸術文化団体の活動に移った場合、お子様に参加してほしいですか。			質問6 お子様には、どのような活動に参加してほしいですか。		
参加してほしい	574名	44.7%	平日又は休日に活動しているクラブ又は学校部活動と同じ種目	308名	53.7%
どちらでもよい	666名	51.9%	基本を学ぶ活動	19名	3.3%
参加してほしくない	43名	3.4%	いろいろな種目を体験できる活動	87名	15.2%
			大会やコンクールで勝つことや上位入賞を目指す活動	65名	11.3%
			楽しむことを目的とした活動	50名	8.7%
			学校の部活動にはない種目を体験できる活動	37名	6.5%
			その他	7名	1.2%
質問7 地域のスポーツ・文化芸術団体の活動にお子様に参加する場合、参加費（月額）はいくらまで負担できますか。			質問8 地域のスポーツ・文化芸術団体の活動の場所について、どの範囲での活動が望ましいですか。		
10,000円以上	10名	1.7%	通学している学校の近辺 （公共交通機関を利用せず一人で行動可能な範囲）	508名	88.7%
8,000円以上10,000円未満	16名	2.8%	お子様が公共交通機関を利用して行動可能な範囲	33名	5.8%
7,000円以上8,000円未満	8名	1.4%	保護者の方が自家用車等で送迎可能な範囲	32名	5.6%
6,000円以上7,000円未満	11名	1.9%			
5,000円以上6,000円未満	42名	7.3%			
4,000円以上5,000円未満	112名	19.5%			
3,000円以上4,000円未満	67名	11.7%			
2,000円以上3,000円未満	148名	25.8%			
1,000円以上2,000円未満	90名	15.7%			
1,000円未満	69名	12.0%			

2 休日の部活動と地域連携・地域展開の対比

	現在の活動	地域連携した活動 (部活動指導員)	地域展開した活動 (地域クラブ)
対象生徒	当該校の生徒	当該校の生徒	市内の中学生
指導者	部活動顧問	部活動顧問	地域クラブの指導者
	外部指導者	部活動指導員	
活動場所	学校施設	学校施設	クラブの活動場所 (学校施設・公共施設)
活動場所 への移動	学校集合・解散	学校集合・解散	活動場所への直接移動
活動日 活動時間	週の土日のうち、どちらか1日 練習時間は3時間程度	週の土日のうち、どちらか1日 練習時間は3時間程度	地域クラブの計画日・計画時間
保険	日本スポーツ振興センター	日本スポーツ振興センター	参加生徒 スポーツ安全保険等
		部活動指導員はスポーツ安全保 険	指導者 スポーツ安全保険等
指導者報酬	部活動顧問 (特殊手当)	部活動顧問 (特殊手当)	地域クラブが決めた報酬
		部活動指導員 (1時間当たり1,600円)	
用具・ 備品使用	学校施設の用具及び 備品を借用	学校施設の用具及び 備品を借用	各施設の用具及び備品を借用、 地域クラブ所有の用具